# 令和８年度試験案内
# 富士宮市職員採用試験（通年）

## 募集職種　建築、電気

〔通年の特徴〕

**〇学歴不問、５０歳まで受験可能！**

**〇第１次試験は書類審査のみ！**

**〇新卒者も受験できます！**

**〇採用時期を選択できます！**（※新卒者の採用予定日は令和９年４月１日）

**◎お申込みは富士宮市職員採用情報のページから**

（**https://www.city.fujinomiya.lg.jp/shiseijoho/jinji/saiyo/index.html**）

◇試験の実施に関する情報は、富士宮市職員採用情報のページ（https://www.city.fujinomiya.lg.jp/shiseijoho/jinji/saiyo/index.html）にてお知らせします。受験に当たっては、必ず富士宮市職員採用情報のページを御確認ください。

【試験についての問合せ先】

富士宮市総務部人事課人事研修係
〒418-8601　富士宮市弓沢町１５０番地
電話番号　０５４４－２２－１１２３（直通）
ホームページ　https://www.city.fujinomiya.lg.jp/
Ｅ－ｍａｉｌ　jinji@city.fujinomiya.lg.jp

## 1　職種、採用予定者数等

| 職　　種 | 採　　用<br>予定者数 | 主な職務内容 |
|---|---|---|
| 建　築 | 若 干 人 | 公共建築物の計画・設計・工事監理及び建築確認申請の審査・検査業務等に従事します。 |
| 電　気 | 若 干 人 | 公共施設における電気設備の計画・設計・工事監理及び施設の維持保全業務等に従事します。 |

## 2　受験資格等

⑴　受験資格

| 職　　種 | 年 齢 等 |
|---|---|
| 建　　築 | 昭和５１年４月２日以降に生まれた人で、次の①から③までのいずれかに該当する人<br>①　建築に関する科目を履修して、学校教育法による大学（短期大学を含む。）、高等専門学校又は高等学校を卒業した人若しくは令和９年３月３１日までに卒業する見込みの人<br>※高等学校を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの人は、C・Dタームのみ受験できます。<br>②　平成２８年４月１日以降、建築の設計、施工管理に関する職務経験（建築士法施行規則第１条の２各号に規定する実務（令和２年２月２９日以前の実務も含む。）に限る。）が令和８年４月１日現在で３年以上の人（以下「職務経験者」という。）<br>③　別表に掲げるいずれかの資格を有する人 |
| 電　　気 | 昭和５１年４月２日以降に生まれた人で、次の①から③までのいずれかに該当する人<br>①　電気に関する科目を履修して、学校教育法による大学（短期大学を含む。）、高等専門学校又は高等学校を卒業した人若しくは令和９年３月３１日までに卒業する見込みの人<br>※高等学校を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの人は、C・Dタームのみ受験できます。<br>②　平成２８年４月１日以降、電気設備の設計・施工管理又は上下水道施設（電気設備に限る）の維持管理等に関する職務経験が令和８年４月１日現在で３年以上の人（以下「職務経験者」という。）<br>③　別表に掲げるいずれかの資格を有する人 |

**※注意**

**①　職務経験者の最終合格者は、職歴を証明する書類等を提出していただきます。**
**（必要な職務経験期間の確認ができない場合は、採用を取り消します。）**

**②　申込時の入力内容に不備があった場合、申込みを受け付けできないことがあります。**

**◎　別表（建築・電気に関する資格）**

| 職　　種 | 資　　格 |
|---|---|
| 建　　築 | １級建築士、２級建築士、建築基準適合判定資格者、１級建築施工管理技士、２級建築施工管理技士 |
| 電　　気 | 技術士（電気電子部門）、技術士補（電気電子部門）、第１種電気主任技術者、第２種電気主任技術者、第３種電気主任技術者、１級電気工事施工管理技士、２級電気工事施工管理技士、建築設備士、エネルギー管理士 |

**◎　職務経験年数の考え方**

①　１つの民間企業等で週３０時間以上の勤務を、満１年以上継続して就業していた期間について、複数のものを通算することができます。職務経験を合算し、１ヶ月未満の期間がある場合は、３０日をもって１月と計算します。

②　休職・休業期間（育児休業、介護休業、病気休職等）は、職務経験期間に含めることができません。

③　同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

⑵　注意事項

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア　日本国籍を有しない人

イ　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する人

・拘禁刑（令和７年５月３１日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・富士宮市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

⑶　その他

通常業務及び災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第２条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許を取得していない方は、採用後１年以内に取得してください（障がい等により免許の取得が困難な人は除く。）。

## ３　受付期間・採用予定日

| ターム | 受付期間 | 採用予定日 |
|---|---|---|
| Ａターム | ６月１０日（水）<br>～<br>７月３１日（金） | 令和８年１０月１日以降で調整 |
| Ｂターム | ８月１日（土）<br>～<br>９月３０日（水） | 令和８年１２月１日以降で調整 |
| Ｃターム | １０月１日（木）<br>～<br>１１月１５日（日） | 令和９年１月１日以降で調整 |
| Ｄターム | １１月１６日（月）<br>～<br>１月１５日（金） | 令和９年４月１日 |

**※注意**

**①　Ａ～Ｄタームのうち、同一年度内にいずれか１つのタームのみ受験可能です（複数回受験不可）。**

**②　年度途中で採用予定者数に達した場合は、申込み受付後であっても、予告なく採用試験を取りやめる（実施しない）ことがあります。**

**③　大学等を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの人の採用予定日は、令和９年４月１日です。**

## 4　試験日・試験会場

| 区　　分 | 試験日 | | 試験会場 |
|---|---|---|---|
| 第１次試験 | ― | | ― |
| 第２次試験 | Ａターム | ８月下旬 | 富士宮市役所<br>（適性検査はＷＥＢにて実施） |
| | Ｂターム | １０月下旬 | |
| | Ｃターム | １２月上旬 | |
| | Ｄターム | ２月上旬 | |

※第２次試験の実施日時については、第１次試験合格発表時にお知らせします。

## 5　試験の方法

| 区　　分 | 内　容 | |
|---|---|---|
| 第１次試験 | 書類審査 | 申込フォームに入力された内容等により審査します。 |
| 第２次試験 | 適性検査 | 職員としての適性についての検査<br>（面接試験の参考資料とし、合否に関係はありません。） |
| | 面接試験 | 人物についての個別面接による口述試験 |

※最終合格者は、第２次試験の得点の高い順に決定します。

## 6　合格者等の発表

| 区　　分 | 発表時期 | | 発表方法 |
|---|---|---|---|
| 第１次試験<br>合　格　者 | Ａターム | ８月上旬 | 合格者の受験番号を、富士宮市職員採用情報のページに掲載します。 |
| | Ｂターム | １０月上旬 | |
| | Ｃターム | １１月下旬 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | Dターム | 1月下旬 | |
| 第2次試験<br>合　格　者 | Aターム | 9月上旬 | |
| | Bターム | １１月上旬 | |
| | Cターム | １２月中旬 | |
| | Dターム | 2月中旬 | |

## 7　試験結果の情報提供

本試験の受験者は、試験結果の本人情報の提供を受けることができます。

合格者の発表後、試験結果の情報提供希望の様式を富士宮市職員採用情報のページに掲載します。

※電話や窓口での情報提供は行いません。

| 対象者 | 提供内容 | 受付期間 |
|---|---|---|
| 第1次試験<br>不合格者 | 第1次試験の得点及び順位 | 第1次試験合格発表日から1か月間 |
| 第2次試験<br>不合格者 | 第2次試験の得点及び順位 | 第2次試験合格発表日から1か月間 |

## 8　採　用

⑴　最終合格者には、健康診断書を提出していただきます。

⑵　次のいずれかに該当する場合は、採用されません。

ア　受験資格を満たしていないことが判明した場合

イ　卒業見込みの人が卒業できなかった場合

ウ　提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合

## 9　給　与

初任給（令和８年４月１日現在、地域手当を含む。）

| 学歴区分 | 金　額 |
|---|---|
| 大　卒 | ２４７，１０４円 |
| 短大卒 | ２３１，５０４円 |
| 高　卒 | ２１４，９６８円 |

・職歴等により加算される場合があります。

・このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

◎　**職務経験者の初任給について**

大学卒業直後に民間企業等で次の職種に関連する職務に従事し、その後採用された場合、令和８年４月１日における初任給（地域手当を含む。）はそれぞれ次のとおりです。

| 職務経験年数 | 建築・電気 |
|---|---|
| １０年 | 約３０４，０００円 |
| １５年 | 約３４５，０００円 |
| ２０年 | 約３７９，０００円 |

・記載した給料月額は目安です。実際の給料月額は、各人の学歴やこれまでの職務経験等によって変わります。

・このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 10　福利・厚生

職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等を受けられます。

## 11　その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合は、富士宮市職員採用情報のページ（https://www.city.fujinomiya.lg.jp/shiseijoho/jinji/saiyo/index.html）でお知らせしますので、試験日が近づいたら御確認ください。

（富士宮市職員採用情報のページ）

# 受　験　手　続

**インターネット（電子申請）で申し込んでください。**

| | |
|---|---|
| 事前準備 | ・縦横比４：３の写真データを用意してください。<br>・次の２つのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。設定不備や通信回線上の障害等によるメール不達については、一切責任を負いません。<br>①　@city.fujinomiya.lg.jp<br>②　@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp |
| 受付期間 | 「３　受付期間・採用予定日」の「受付期間」に記載のとおり<br>（受付期間最終日の午後１１時５９分まで）<br>※午後１１時５９分までに受信完了が確認できない場合は、申込みが無効になります。時間に余裕を持って申し込んでください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。 |
| 申込フォーム | 富士宮市職員採用情報のページ（https://www.city.fujinomiya.lg.jp/shiseijoho/jinji/saiyo/index.html）に掲載している申込フォームから申し込んでください。 |